

## 射水市教育委員会 10月定例会会議録

開会日時 平成25年10月25日(金) 開会 13時30分  
閉会 15時37分

会議場所 下庁舎201会議室

出席委員

大代委員長、眞岸委員長職務代理者、伊藤委員、高田委員、結城教育長

会議事件説明員

橋詰教育次長、亀田教育次長、尾山学校教育課長、島田生涯学習・スポーツ課長、仙田教育センター所長、島崎中央図書館長、原田新湊博物館長、杉本学校教育課主幹、吉野生涯学習・スポーツ課主幹、塩谷学校教育課長補佐

傍聴人数 0人

会議の要旨

13時30分、委員長が開会を宣し議事に入った。

1 会議録の承認

承認された。

2 教育長の報告

今後の地方教育行政の在り方について、土曜授業について、全国学力・学習状況調査について、現在、国で検討がなされる中で、射水市教育委員会でも協議をしていきたい旨を報告。

3 議案

- (1) 射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について  
学校教育課長が資料1に基づき説明し、可決された。

4 協議事項

- (1) 今後の地方教育行政の在り方について  
教育次長が資料2に基づき説明した。
- (2) 土曜授業について  
教育次長が資料3に基づき説明した。

- ( 3 ) 全国学力・学習状況調査について  
教育次長が資料 4 に基づき説明した。

5 各課等の連絡事項及び報告事項

- ( 1 ) 平成 26 年度予算編成方針について  
教育次長が資料 5 に基づき説明した。
- ( 2 ) 射水市スポーツ推進計画について  
生涯学習スポーツ課長が資料 6 に基づき説明した。
- ( 3 ) 教育委員会行事予定  
学校教育課長補佐が資料 7 に基づき説明した。

6 その他

次回開催について

午後 1 時 30 分から新湊中学校訪問

午後 3 時から新湊庁舎又は消防庁舎にて開催

7 議事

- ( 1 ) 今後の地方教育行政の在り方について

[委員] 市民感覚としては、教育委員長と教育長の職位がわかりにくい。射水市でもいろいろな教育課題があるが、教育委員がどういった役割を果たすべきなのか、何が教育にとって良いのか、自分の中で空回りしたこともあった。戸惑いを少なからず感じる委員が多いということが資料を見て感じた。

教育委員制度は良い制度であるが、いくつかの課題を抱えている、これを今見直すそうとすることは、良いことだと考える。責任者をはっきりさせる点、教育委員会の役割を明確にする点からも、時代に合った見直しと考えている。

改正案が示されているが、責任の所在をはっきりすることで、それぞれの役割にメリハリがつくと思う。

教育が政治的中立性、継続性、安定性を確保するためには、首長との関係がどうあるべきか、関与が強すぎるのは、どう考えれば良いかというのは、国でも議論がなされていくものとする。広く地域住民の意向を反映する制度は生かし、地域の教育ニーズをしっかりと吸いあげる一方、専門家の意見を取り入れながら、合意形成を図り、解決を図ることが必要だと考える。

[委員] 委員として行政のプロの方とどこまで踏み込んだ話ができるか戸惑いがあった。重要な決定について、審議をするにしても、詳細な部分全ては、わからない。意見を述べるに当たり難しさを感じている。課題としてあがっているように、住民の目線で意見を言うことは必要、資料記載のように審議内容を絞る必要があると思う。

首長の政策に直接教育が影響を受けることについては、やはり安定性が必要だと考える。選挙戦ごとに変動するようでは良くない。

[委員] 教育に関係している人たちは、ベクトルは一緒に、子どもたちのことを思って取り組んでいる。滋賀県での問題が発生して以来、教育委員会制度がクローズアップされている。基本は子どもたちのために現場にいる先生方の苦勞を理解することや父兄に伝えること、一方、違った方向に進んでいけば助言すること、若い先生方へのバックアップにもなる。現場の先生たちが教育委員に気を遣いすぎの面がある。同じ側に立つ応援者であると思ってほしいが、学校側はチェックに来ている、形式的に来ているという思いがあるように感じられるのが残念なところである。

[委員] 市民からすれば、やはり教育長と教育委員長の区別が理解できないところがあるように思える。非常勤の委員が事務局の取り組む細かなところまではわからない。

現行の制度は、だれが責任者なのか不明確である。委員長が教育委員会の責任者、首長は予算編成権があるが、教育行政は教育委員会、教育長は事務局の指揮監督をしている。非常勤であるものが教育委員会の代表者であることに違和感はある。

資料には案も示されているが、教育委員の数を少数ではなく、15人から20人程度にして、中央審議会のように審議する考えもあると思う。

[委員] 12月議会や報道に対し、教育委員会制度について、射水市教育委員会、合議制の委員会として、どのような考え方を問われた時は、法の趣旨にのっとり、地域住民の意を呈して中立的な教育行政を行ってきているものと考えている。いろいろな問題が生じたときに、十分機能するかというと、他市の例から見ても、必ずしも十分とは言いきれないところもあることから、議論の内容や制度改正を注視していきたい。中立性、安定性を保ち、子どもたちのために教育行政がなされることが大事であると答えたい。

報道等においても教育委員会を言うときに、教育委員、教育長、又は教育委員会事務局がどれも一緒になって話がごちゃ混ぜになる場合がある。

地域の住民の代表が集まり地域の教育の在り方を合議するという現行制度は優れた制度と思う、現状は文化財、文化、生涯学習スポーツ、学校教育など守備範囲が広いということに難しいところがあると思う。また、現在の社会情勢の中で首長たちが教育を重要視し、公約の中で政策の柱として挙げられるようになってきた、首長の思いと現実の教育行政の間にぴったりとこないところがあり、教育行政は教育委員会が行っていることから、首長の思いがなかなか進まないところもあって、不都合だと感じる事例が出てきているというのが今の問題となっている。

しかしながら、ほとんどの場合は、首長の思いや社会情勢、他の部局の状況や考え等を踏まえて、対応していることからほとんど問題はないと考えている。ただ、全体的な方向としては首長の関与を大きくするような変化となるようだ。政治的な中立性、安定性、地域住民の意思をどう反映させるかが課題となってくる。このことについて

は、今後とも協議していきたい。

## (2) 土曜授業について

[委員] 学校週休2日制、ゆとり教育などで学力が低下したのではないかという話が出て、土曜日に授業をすればよいのではないかということが国でも検討されている。

土曜授業となれば、教員の勤務時間にも影響が出てくる。

国でも予算要求を考えている。ただし、土曜に授業をするととなるの形になるが教員の勤務時間もあり現実的に難しいと国も分かっていると考えている、は授業ではなく地域の人材を活用する形で子どもたちの活動を支援する、放課後子供教室のような形で実施するものである。国ではモデル校を募っている。

[委員] 教育という観点からは、悪くはないと考える。社会経済においても週休2日制が浸透し、地域とのつながりという点からしても、急激な変化は不具合が出てくるものと思う。勤務時間が40時間を超えることが何とかなるのなら、授業をすることは悪くないことだと考える。教育活動推進プランでは、地域で育てようという協働的な発想も含まれており、また、そういった必要性が出てきているものとする。いずれにせよ、取組に対して検討する必要がある。

[委員] 土曜日に何をしているかというゲーム、友達と遊んでいてもゲームが多い。アンケートからも伺える。このことから土曜日授業は賛成である。の地域人材支援制度は賛成である。だと残業等経費もかかる。地域にはいろいろな人材がおられ、放課後教室として、その方々と一緒に勉強するという、科目でなく、いろいろな形の学習があり、アンバランスをなくす点で地域の方々と一緒に活動することは賛成。

[委員] 学校の授業時数を確保した方が良く考える。週5日制になったとき、子どもプランを作成することがあり、地域でどうするか議論があった。その時から頑張っている活動してきた方々が高齢化しており、後に続いている人がいないのが現状。放課後子ども教室は、子どもの安全確保のような意識で関わっているので、授業ということになれば、どういったことができるのかなと感じた。また、外部の人材確保が一番大変かつ重要だと思う。良い人材を投入できて活用できれば、土曜日の活用も良いことであるとする。基本的には教員がしっかり教えてくだされば良いと思う。

[委員] 国の取組は現在のところ年10回程度ということであるが、段々と増えてくると考えている。学力の低下の要因はいくつかある。文科省なりの方針をしっかり持つ必要があると考える。国際的には週休3日制にする検討がされているところもあり、時代に逆行しているのではないかと。2日制にする時もいろいろ苦労して、働きかけてきた経緯もある。基本的には反対である。

[委員] 社会が土曜授業をしていく気運であれば、しっかりと授業をやった方がよいと考える。そのためには、教員増が必要、増員ができないなら、土曜授業の振り替え(勤務日と休業日の入れ替え)を夏休みにまとめて休業日にするといった制度をとるなど

の必要性がある。本市の小中学校においては、授業時間数が少ないので土曜授業をしたいという願いは持ってないことから、現時点で土曜授業とする考えはない。学力の向上という点において、不得意科目をなくす、落ちこぼれをなくすということを含めて、放課後子ども教室という機会をうまく利用することもあり得ると考える。実施していくとなれば、それをうまく活用していけば良いのではと考える。

### (3) 全国学力・学習調査の結果について

[委員] 過度な競争を招かないように、本市では成績結果を公表していない。一部公表している団体もあるが、公表しなくても各学校が結果を踏まえ学力向上に向けた対応をとっていると考え。大阪府や静岡県などでは公表の仕方に論議があり、国では市町村教育委員会が判断して各学校の成績を公表しても良いような形に要領を変えることの検討をしているところである。

市全体の結果公表、学校別の結果公表がありますが、状況的にも市の結果は公表しても良いのかなとも考えている。

[委員] 学校自身が成績をわかっているので学校ごとで公表しなくて良いと思う。学校で分析をして対策をとれば良いと考える。学力が本当に下がっているのであれば、公表よりも授業の在り方をしっかり考えていただきたい。

[委員] 学校ごとに公表することで児童生徒にメリットはあるのか。

[事務局] 学校が良い成果を得ようとするのが、結果として児童生徒の学力向上につながることになる。

[委員] デメリットとして、序列化、過度な競争によりひずみが生じる。学校ごとに公表することは反対である。学力向上ということに関して、校長はしっかり学校の現状を把握し、分析をして、先生方自身の資質向上にも目を向けてほしい。研修等内部でも生かせるようにしていただくことが望ましいと考える。

[委員] 物事に透明性は必要だが、この件は公表する必要性が強いと思う。生徒自身は、射水市の順位が落ちたからがんばろうという意識は育ちにくい。逆に周囲の者が子どもの勉強のし具合よりも教員の質が悪いなど、変にデメリットに働く感じがする。

[委員] 学力は高いのに越したことはない。結果の公表について拒んでいるわけでもないが、当初は教員が不正に得点させる事件もあった。学校間の競争になればそういった恐れもあることから公表はしない方が良いと考えていた。国が示す調査、分析、課題を見出し、来年に向けて授業に生かすということは大変に良いことだが、射水市ではどのようにしているのか。

[事務局] 校長会中心に分析をそれぞれ持ち寄り、また市教委、センターで出した分析を参考にしながら、いくつかの学校が3か月間の取組ということで動いている。また、Q-U、学級運営ということで、教室が荒れた場合、学力が思うようにつかない場合があり、学級崩壊を起こさない学級運営が必要だということで、Q-Uで学級運営の在り

方を取り組んでいきたいと考えている。

小中連携ということで、校区の小中学校長が集まり9カ年を見通す意識で、小学校の分析結果を中学校に引き継ぐといった形で取り組んでいきたいと考えている。

[委員] 一貫性を持ってやるのなら、毎年やる必要がないのでないか。傾向だけ見るなら3年に一度で良いのでないか。1回に50億円の経費がかかると聞いている。

[事務局] 毎年全数調査を行うメリットとして、個人の成績を継年で追っていける。個人が学習面において学級のどの程度の位置にいるかということが把握できる。経費がかかっていることから、もっと活用していく必要があると考える。

[委員] 公表したいという思いもある。恥をかきたくないとか、低い成績を見せたくないとか、隠したがることは許せないという姿勢も必要なのでないかと思う。原因や改善策を明確にすることが望ましい。

[委員] 競争はどこの世界でもあり、学力の世界でも競争は悪いことではないが、文科省が学校間を比較するものではないと言っているにもかかわらず、ころころ要領が変わるのは良くないと考える。国は、しっかりと打ち出してほしい。

学校では集団行動を通して勉強をし、友情を深めて、社会生活を身につけ、人格を形成する場であるということをおぼろげに忘れてはならないと考える。日本は詰め込み教育、欧米では引き上げる教育、ほめて伸ばすようにしている。勉強するには、知りたいという思いがあれば伸びる。点数を取るだけの教育はいかがなものかと思う。フィンランドでの例をあげれば、人間を大事にし、教育においては、落ちこぼれの生徒を作らないようにしている。国策として 国の教育権限の分散化し、地方自治体、学校に移した。カリキュラムを絞り込んだ。教える側に自由度を与えた。高い資質を持った教員養成システムができています。26%の学生が教員を志望、社会的信頼度が高い職業となっています。点数主義の排除、教育予算を増加した。これらのことによって、成果を上げている。

[委員] 皆さんの意見としては、学力テストは学校別の結果を公表することは、しなくてもよいのではないかと。各学校が結果を踏まえて、学力向上策、分析の仕方など様々な改善を図るということであったかと思えます。今後実施要領が詳しく出てきたら、また協議していきたい。

15時37分、議事等が終了したので委員長が閉会を宣した。